

質 疑 ・ 回 答 書

令和6年1月22日

発注番号	件 名	行政財産使用(駐車場管理運営業務)事業者募集(招提駐車場)
No.	質 疑 事 項	回 答
1	現状の契約台数が分かりますか。	契約台数は把握しておりません。
2	敷地管理の為に除草剤の使用はできますか。	本市の小中学校で使用実績がある、グリホエースPRO（農林水産省登録の除草剤）の使用は認めています。
3	駐車番号は、駐車位置背後のコンクリートに緑色のスプレーの様な物で書かれているが、それを再利用する事は可能ですか。 また、区画にトラロープが張られているがそれもそのまま利用する事が可能ですか。	どちらも再利用は不可とします。
4	管理する事となった場合、本駐車場管轄警察署への管理者届出は必要ですか。	路外駐車場の届出は、不要です。

枚方市 都市整備部 施設整備室 施設管理課